

平成27年度  
補正予算の概要

(平成27年6月議決分)

1 一般会計 歳入歳出予算総括表(平成27年6月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 市税	14,341,108	0	14,341,108
2 地方譲与税	309,000	0	309,000
3 利子割交付金	23,000	0	23,000
4 配当割交付金	107,000	0	107,000
5 株式等譲渡所得割交付金	53,000	0	53,000
6 地方消費税交付金	1,480,000	0	1,480,000
7 ゴルフ場利用税交付金	57,000	0	57,000
8 自動車取得税交付金	34,000	0	34,000
9 地方特例交付金	56,000	0	56,000
10 地方交付税	4,918,000	0	4,918,000
11 交通安全対策特別交付金	15,000	0	15,000
12 分担金及び負担金	251,725	1,894	253,619
13 使用料及び手数料	995,226	0	995,226
14 国庫支出金	4,040,981	11,412	4,052,393
15 県支出金	2,054,390	15,722	2,070,112
16 財産収入	54,182	0	54,182
17 寄附金	712	0	712
18 繰入金	828,004	228,570	1,056,574
19 繰越金	500,000	0	500,000
20 諸収入	1,429,472	500	1,429,972
21 市債	4,022,200	218,100	4,240,300
計	35,570,000	476,198	36,046,198

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	309,074	0	309,074
2 総務費	5,079,516	16,671	5,096,187
3 民生費	12,810,358	120,772	12,931,130
4 衛生費	1,624,198	2,053	1,626,251
5 農林水産業費	206,700	0	206,700
6 商工費	452,139	0	452,139
7 土木費	4,217,647	296,913	4,514,560
8 消防費	1,902,517	0	1,902,517
9 教育費	4,499,421	39,789	4,539,210
10 災害復旧費	5	0	5
11 公債費	3,771,278	0	3,771,278
12 諸支出金	647,147	0	647,147
13 予備費	50,000	0	50,000
計	35,570,000	476,198	36,046,198

## 補正予算のポイント

今回の一般会計補正予算は、第2回定例議会（平成27年6月）において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4億7,619万8千円を増額し、予算総額を360億4,619万8千円としました。

今回は、平成27年度当初予算を骨格予算として編成したことから、政策的な事業及び緊急性があるもの、特定財源その他の収入で増減がある事業に係る経費について補正を行いました。

以下にその主な内容を解説します。

### 【歳出】

今回の主な歳出補正のポイントは、大きく分けて次の5項目となります。

1点目は、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、これまでも市内各所に防犯カメラを設置してきましたが、近年の不審者情報等の多発や、市内で凶悪な犯罪事件が発生したことを受けて、新たに18台の防犯カメラを設置するための工事費1,000万円を計上し、犯罪等の抑止効果を高めます。（安全安心対策課）

2点目は、市道側溝及び都市排水路等の清掃、修繕を行うため総額4,000万円を増額し、都市施設の維持管理に努め、生活環境の向上を図ります。（管理課、排水対策課）

3点目は、茨城県の地方創生先行型事業として、子育て世帯の中のひとり親家庭等に対して、児童1人につき1万円の図書カードを配布する経費として1,203万6千円を計上し、子どもの学習用の図書購入に係る経済的負担を軽減することにより、ひとり親家庭等の児童の学習の機会を確保します。（子育て支援課）

4点目は、10月1日に予定している取手ウェルネスプラザの開館に向けて、開館当初から多くの方にご来館いただくための開館準備委託料1,871万円及び開館後の指定管理料6,825万円を計上しております。（健康づくり推進室）

5点目は、平成27年度当初予算を骨格予算として編成したことから、政策的な事業を補正計上しております。

#### ◆主な事業

【市道維持・市道改良事業及び都市計画道路整備事業】1億8,065万8千円（道路建設課）

- ・西一・二丁目（市道2548号線他）：5,800万2千円
- ・井野台四丁目（市道3276号線他）：1,005万6千円
- ・藤代箕輪前（市道0222号線）：8,101万8千円
- ・都市計画道路3・4・3号（井野工区）：2,603万8千円
- ・都市計画道路3・4・7号（台宿工区）：554万4千円

【都市排水整備事業】6,542万円（排水対策課）

- ・野々井地区雨水排水：5,940万4千円
- ・新取手三丁目雨水排水：601万6千円

【交通バリアフリー推進事業】1,083万5千円（中心市街地整備課）

- ・取手駅エレベーター設置調査業務委託料：1,080万円
- ・交通バリアフリー推進事業旅費：3万5千円

【校内無線LAN環境の整備事業】196万6千円（学務給食課）

- ・校内LAN改修工事実施設計業務委託料：196万6千円

【市民会館・福社会館改修等事業】1,419万7千円（文化芸術課）

- ・福社会館小ホール改修工事：479万1千円
- ・福社会館・市民会館非常放送設備改修工事：320万円
- ・市民会館舞台用マイク一式及び小ホール用椅子一式：620万6千円

【藤代公民館耐震補強・大規模改造事業】1,301万4千円（公民館）

- ・藤代公民館耐震補強・大規模改造工事実施設計業務委託料：1,301万4千円

【歳入】

主な歳入補正の内容

① 国・県支出金

- ・低所得者保険料軽減負担金 1,004万7千円（高齢福祉課）

介護保険法の改定に伴い、平成27年4月から介護保険料の所得段階区分のうち、第1段階の低所得者に対し、公費を投入してその負担を軽減する仕組みが導入されたため、減額した保険料相当額の国と県の負担金です。減額した保険料の公費負担割合は、国2分の1、県4分の1、市4分の1です。

- ・文化芸術振興費補助金 248万4千円（文化芸術課）

取手アートプロジェクト実行委員会が実施する「創造郊外都市—アジア圏での革新的なアートプロジェクトの実践と発信」事業が国庫補助金の採択となり、UR都市再生機構管理の2団地と高須地域を中心拠点として、住民との協働型プロジェクトを進めます。補助率は国10分の10です。

- ・インクルーシブ教育システム構築モデル事業委託金 122万8千円（指導課）

障害のある子どもに対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を蓄積するとともに、適切な「合理的配慮」のための校内体制の整備等について平成25年度、平成26年度に引き続き、取手小学校において実践研究を行います。国から10分の10の委託金を受けて実施します。

- ・ひとり親家庭等学習応援事業補助金 1,203万6千円（子育て支援課）

茨城県の地方創生先行型事業として、子育て世帯の中のひとり親家庭等に対して、児童1人につき1万円の図書カードを配布する経費の県補助金で、補助率は10分の10です。

## ② 地方債

- ・市道整備事業債 900 万円
- ・藤代公民館整備事業債 440 万円
- ・合併特例債 1 億 9,760 万円増
- ・緊急防災・減災事業債 710 万円増

## ③ 繰入金

- ・公共施設整備基金繰入金 2,381 万 4 千円増（管財課）  
取手庁舎自動火災報知設備改修工事、あけぼの温水ボイラー改修工事、藤代公民館耐震補強・大規模改造工事实施設計、福社会館・市民会館改修工事等に充当します。
  - ・学校施設整備基金繰入金 170 万円増（教育総務課）  
校内 LAN 改修工事实施設計業務委託料に充当します。
  - ・財政調整基金繰入金 2 億 305 万 6 千円増（財政課）  
6 月補正の財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額します。
- \* 6 月補正後の基金残高は、財政調整基金で 26 億 8,230 万 7 千円、公共施設整備基金で 3 億 7,026 万 6 千円、学校施設整備基金で 1 億 5,450 万 5 千円となります。

## 2 介護保険特別会計 歳入歳出予算総括表(平成27年6月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 介護保険料	1,600,398	219,006	1,819,404
2 使用料及び手数料	140	0	140
3 国庫支出金	1,273,079	6	1,273,085
4 支払基金交付金	1,925,745	△ 10	1,925,735
5 県支出金	1,045,815	2	1,045,817
6 財産収入	72	0	72
7 繰入金	1,322,973	△ 219,004	1,103,969
8 繰越金	25,000	44,000	69,000
9 諸収入	473	0	473
計	7,193,695	44,000	7,237,695

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	144,431	0	144,431
2 保険給付費	6,841,808	0	6,841,808
3 地域支援事業費	180,445	0	180,445
4 諸支出金	7,011	44,000	51,011
5 予備費	20,000	0	20,000
計	7,193,695	44,000	7,237,695

## 補正予算のポイント

今回の介護保険特別会計補正予算は、第2回定例議会（H27年6月）において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4,400万円を増額し、予算総額を72億3,769万5千円としました。以下にその主な内容を解説します。

### 【歳出】

介護保険法の改正に伴い、介護予防事業費に計上している認知症サポーター等養成事業を、包括的支援事業費・任意事業費に予算の組換えを行います。また、平成26年度の介護給付費交付金（支払基金）について、超過額が生じたため4,400万円を返還します。（高齢福祉課）

【国庫金等返還金】4,400万円（高齢福祉課）

- ・国庫金等返還金：4,400万円

### 【歳入】

主な歳入補正の内容

平成27年度の介護保険料改定に伴い補正します。

#### ①保険料

- ・介護保険料 2億1,900万6千円増（高齢福祉課）

#### ②繰入金

- ・低所得者保険料軽減繰入金 1,339万8千円（高齢福祉課）
- ・介護給付費準備基金繰入金 2億3,240万4千円減（高齢福祉課）

#### ③繰越金

- ・前年度繰越金 4,400万円増（高齢福祉課）